

有グリカルチャー かわら版

第35号 (2017年4月発行)

[発行元]

有田振興局 農林水産振興部

農業水産振興課

有田郡湯浅町湯浅2355-1

T E L : 0737-64-1273

E-mail : arida@mikan.gr.jp

http://www.mikan.gr.jp (有田みかんデータベース)

農業水産振興課普及グループの取り組み

農業水産振興課では、有田地域の現状と将来の方向性を見据え、地域の課題解決に向けて普及指導計画を策定し、計画に基づいた取り組みを行っています。

重点プロジェクト「有田みかん産地の活性化」(H27~H29)

【モデル共選の育成】 対象：マル賢共選組合

(1) 高品質安定生産対策

- ・ ‘きゅうき’ の適地導入に向けた調査の実施
- ・ 浮皮軽減技術実証園の設置と検討会の開催
- ・ 高品質果実生産のための摘果講習会等の開催

(2) 担い手育成に対応した体制づくり

- ・ アグリビギナー研修会の開催
(摘果、せん定、苗木定植、農業簿記等)

(3) 将来ビジョンをもつ組織モデルの育成

- ・ 法人化に関する勉強会の開催
- ・ 将来ビジョンの作成に向けた検討会の開催

これらの取り組みは今年度で最終となります。残された課題解決に向けて、マル賢共選組合やJAありだ、果樹試験場と連携して引き続き取り組みます。



現地研修会



アグリビギナー研修



調査報告会

◆「有田農業女子プロジェクト」が始動します！◆

有田管内の基幹的農業従事者（普段仕事として主に農業に従事している者）6,368名のうち、47%にあたる3,023名は女性が占めています。

これまで当課では女性農業者対象の研修会は開催しておらず、「男性中心の研修会では質問しづらい」、「近所で農業をしている同年代の女性の知り合いがない」といった意見が寄せられるようになりました。

そこで、「有田農業女子プロジェクト（以下、「女子P」という）」を計画しました。

女子Pでは、おおむね20~45歳の女性農業者を対象に、「女性ができる鳥獣害対策」や「農作業安全」等のテーマについて、年3回程度研修するとともに、併せて意見交換会も実施予定です。

女子Pの開催に先駆け、平成29年3月7日に管内の農業士の配偶者や新規就農者を対象にプレイベントを開催した結果、農業女子16名が参加し、活発に意見交換が行われました。

プレイベントで得られた意見をもとに、第1回の研修会は6~7月頃に開催予定です。内容が決まりしだい、市町を通じてお知らせしますので、よろしくお願いします。



プレイベントの意見交換会



プレイベント参加者で記念撮影

農薬の適正使用について

これから本格的な防除のシーズンを迎えます。近年、河川への農薬流出事故が問題となっています。農薬をご使用の際には、以下のことに充分注意して下さい。

- ①農薬の使用方法及び注意事項の説明書をよく読んで使用して下さい。
- ②使用基準は必ず守って下さい。
- ③人畜・魚介類など周辺環境に十分注意して下さい。
(特に住宅地と隣接する農地については、農薬の飛散防止に努めるなど、十分に配慮して下さい)
- ④品質保持・危害防止・火気などの事故防止のため適正な保管管理をして下さい。
(農薬は鍵のかかるところで責任を持って保管して下さい)
- ⑤農薬の空容器などは、処理を専門に行っている業者(許可のある産業廃棄物業者)に依頼して処分して下さい。

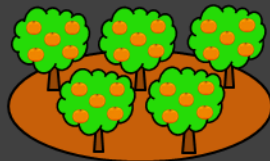
農作業安全について

農繁期は疲れが溜まりやすく、ちょっとした「焦り」や「気のゆるみ」が事故へ繋がります。以下の点に注意して、安全に作業を行いましょう。

- 作業計画はゆとりをもって。
- 事前に準備と確認を。
 - ・作業の障害物になるものは取り除く。機械の整備
- 作業は慎重に。
 - ・収穫には手袋を着用 ・脚立使用時は足場を確認 ・段差、斜面ではゆっくり移動
 - ・刈払機使用時はゴーグル着用、絡まった草などはエンジンを停止してから取る。

あなたの

農地



貸してください!



借り手が見つからずお困りの方

まずはご連絡を!

※ 詳しくはJAありだ各営農センター、有田振興局農業水産振興課又はJAありだ営農指導課へご相談下さい。農地の状況によってはお借りできない場合があります。

狩猟免許試験のお知らせ

イノシシやニホンジカなどの野生鳥獣を捕獲する場合、**狩猟免許を取得する必要があります。**

■ 狩猟免許試験日程・試験科目のご案内

狩猟免許の取得には下記の日程で行われる試験に合格する必要があります。

また、試験の申し込みは、**住所地を管轄する振興局農業水産振興課**にお申し込み下さい。

開催日時	会場
7月15日(土)正午	県民文化会館、上富田文化会館、東牟婁振興局
8月20日(日)正午	県民文化会館、日高町中央公民館

試験科目

- (1) 適性試験： 視力、聴力及び運動能力
- (2) 技能試験： 鳥獣の判別及び猟具の取扱い
- (3) 知識試験： 鳥獣の保護及び狩猟に関する法令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護管理に関する知識について、択一式の筆記試験

■ 狩猟者（初心者）講習会のご案内

狩猟試験に際し、和歌山県猟友会主催の講習会が、下記の日程で開催されます。

受講希望者は**猟友会有田支部事務局（振興局農業水産振興課内）**にお申し込み下さい。

開催日時	会場名	所在地
7月 2日 9:00～16:00	県民文化会館	和歌山市小松原通り1-1
7月 9日 9:00～16:00	東牟婁振興局	新宮市緑ヶ丘2-4-8
7月 11日 9:00～16:00	上富田文化会館	上富田町朝来758-1
8月 11日 9:00～16:00	県民文化会館	和歌山市小松原通り1-1
8月 11日 9:00～16:00	日高町中央公民館	日高町高家626

※なお、免許試験及び講習会の日程は変更される場合がありますので、有田振興局農業水産振興課へお問い合わせください。

アライグマの安全防除講習会のお知らせ

有田地域において、アライグマによる農作物や人への被害が増加しています。

アライグマは本来の生息地以外の生物として、在来生物の生態系、農林水産業、人の生命等に被害を及ぼすことが懸念されることから、法律により飼養、輸入、譲渡、放獣が禁止されています。

アライグマは、特定外来生物法に基づき、狩猟免許を持っていなくても、この安全防除講習を受講することで、捕獲を行うことができます。

(狩猟免許を有しない者、当講習を受講していない者が捕獲を行うと1年以下の懲役又は百万円以下の罰金が科せられます)

- 1 日 時 平成29年7月7日(金) 13:30～15:30 (13:00から受付)
- 2 場 所 有田振興局 3階大会議室
- 3 内 容 (1) 捕獲に関する基礎知識(法律・生態)
(2) わなの設置方法及び捕獲物の処理方法
- 4 講習料 無 料 ※ 講習修了者にはアライグマ安全防除講習受講証書を交付します。
- 5 申 込 郵便はがきに住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、有田振興局 農業水産振興課「アライグマ講習 係」まで申込願います。
(FAXで申し込む場合は住所、氏名、電話番号を記入のうえ 0737-64-1274 まで)
- 6 締切り 6月30日(金) [当日消印有効]
- 7 その他 受講日当日は筆記用具、印鑑をご持参ください。

※ 詳しくは、有田振興局農業水産振興課へご相談下さい。

農業関係団体の表彰

平成28年度和歌山県青年農業者会議 和歌山県知事賞
松坂 進也 (有田川町4Hクラブ)

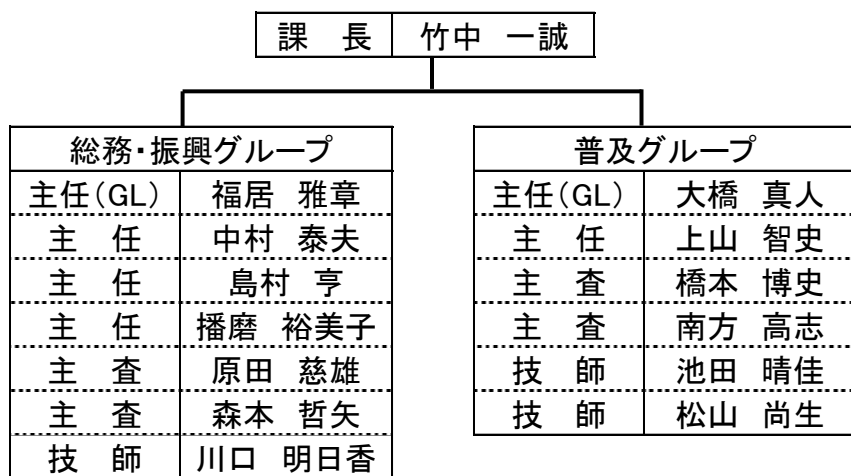
●発表課題名：BLでピンポイント効率化

みかん主体の経営の中で、選果を省力化することによる経営改善を目的に、BL（ブラックライト）を家庭選別に導入して作業の省力効果を検証しました。

今後の更なる成果が期待されるとともに、課題設定の正確さや堂々とした発表態度が評価され、和歌山県知事賞を受賞されました。松坂氏は、平成29年度近畿地域農業青年会議にて和歌山県代表として発表予定です。



平成29年度 農業水産振興課体制



< 主な業務 >

○総務・振興グループ

- 各種補助金事業の推進や各種登録・申請、水産業の振興に関する業務を行います。
- 主な業務：鳥獣害対策や果樹・野菜・花き・水稻等に関する補助事業の推進、農業及び肥料販売に関する登録・申請、各農業制度資金の啓発・相談、水産業協同組合の指導及び栽培漁業・資源管理の推進・指導 等

○普及グループ

- 農作物の栽培指導及び振興や担い手の育成業務を行います。
- 主な業務：果樹・野菜・花き・水稻等の栽培指導及び振興、環境保全型農業の推進・指導、農業士・生活研究グループ・4Hクラブ等の農業団体の活動支援 等

< 農業関連団体の担当 >

	農業士会	4Hクラブ	生活研究グループ
広 域	橋本 博史	松山 尚生	池田 晴佳
有 田 市	上山 智史	上山 智史	
湯 浅 町	池田 晴佳	池田 晴佳	
広 川 町	橋本 博史	橋本 博史	
有田川町	南方 高志	南方 高志	